

平成20年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	フランチャイズシステムビジネス(FC)を障害者就労事業に導入するための研究事業(継続研究)
事業目的	<p>障害者就労支援事業所の“<u>工賃向上</u>”や“<u>事業経営力</u>”を実現することを目的に、「<u>フランチャイズ経営システム</u>」を就労支援事業所に導入する継続研究事業を実施した。</p> <p>昨年来の課題である「<u>一般民間企業の障害者就労に対する“壁”</u>」を、今年度は民間FC企業と提携・共同して研究する過程で取り除いていくこと、また今年度特に、<u>なかなか事業化に踏み出せない現状の突破</u>を目的として、福祉系事業所に特有の課題解決策を研究した。</p>
事業概要	<p>就労支援事業所の事業経営力と工賃向上を目指しての昨年度来の「3分類でのFC化導入研究」成果であるFCパッケージ及び事業スキームの改良研究を続行し、全国普及に向けより取り組み易い新事業のFC化開発研究を行った。</p> <p>検討会では、上記のほか、事業所の「<u>事業化と事業ノウハウ共有のための諸課題</u>」を「<u>チェーン化手法+福祉ネットワークの活用</u>」で解決するために、他の工賃倍増事業にも共通して有効と思われる中間支援機能（地域本部）の成立要件と実現策を研究した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>①民間企業との提携が進展して、<u>新発想で事業所が踏み出し易いフランチャイズ化の提案</u>が出来るようになった。それは、<u>民間による障害者雇用事業起業を促進する側面</u>ももち、民間企業の障害者雇用増に効果が見込めるものである。</p> <p>②縫製技術者養成事業として新たに「<u>縫工房</u>」が本格スタートした。この後に続く障害者就労の「<u>衣服リフォーム店</u>」網の形成と工賃向上が期待できる。</p> <p>③就労支援事業所に対する、<u>事業化過程における“身近な支援機能”</u>の研究・検討が進展した。FCにおいては<u>地域本部機能（中間支援機能）</u>、となり、全国の工賃倍増事業においては、<u>コーチングやコンサルティングの実効手法モデル的なもの</u>になる。</p>
事業主体	<p>社団法人 滋賀県社会就労事業振興センター 〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-15 電話 077-566-8266 FAX 077-566-8277</p>